

参加者募集!

みんなで考えてみませんか?

知ってみよう! 介護保険のこと

町職員・地域包括支援センター職員が介護保険の申請方法や使い方についてお話しします。気軽にご参加ください!

| 日程 | 時間 | 場所 |
|----------|---------------|--------------|
| 3月21日(木) | 10:00 ~ 11:00 | 役場(町民ロビー) |
| | 15:00 ~ 16:00 | 伊達崎公民館(大日本間) |
| 3月22日(金) | 10:00 ~ 11:00 | 睦合公民館(ホール) |
| | 15:00 ~ 16:00 | 半田公民館(大会議室) |

■講座の内容(予定)

- ①桑折町の介護保険の現状は?
- ②介護保険の申請方法や介護保険で使えるサービスって?
- その他、認知機能チェック・ベジチェック・血管年齢測定もできます。
- ※「こおり健康ポイント」事業対象

■対象者 町内在住・在勤者

■参加料 無料

■申し込み

健康福祉課福祉介護係 (☎ 582-1134) へ電話または直接お申し込みください。

★当日参加もOKです。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134



公民館講座

①健康飲酒のススメ

二日酔いを防ぐ飲み方は? 悪酔いしないおつまみの選び方は? 分子栄養学の視点から、楽しくお酒を嗜むための「健康飲酒のススメ」をお伝えします。健康診断の結果を見ながら、どの栄養素が足りていないか、からだの健康状態も簡易チェック! 歓送迎会シーズンを前に、自身の体質を知り、健康的にお酒を楽しむ方法について学びましょう。

また、福島を盛り上げようと、平均年齢50代ダンスアイドルユニット「完熟ピーチ」にも所属する関口さん。人生100年時代、いくつになっても輝き続け、自分ら

あなたはお酒に強い? 弱い? 簡易パッチテストでチェック!

しく充実した人生を送るために、日々心掛けていることもお話いただきます。

★簡易エタノールパッチテスト体験あり (希望者のみ・無料)

■日時 3月14日(木) 10:00 ~ 11:30

■場所 イコーゼ!

■講師 一般社団法人 日本酒学会 代表理事 関口もえさん

■持ち物

健診結果表または献血の結果が分かるもの(お持ちの方のみ)

■申込期限 3月8日(金)

②質の良い睡眠とは

最近ちゃんと眠れていますか? 暮らしに役立つ睡眠と健康の知恵袋。最適な「睡眠」と「健康」の意外な関係を紹介いたします。

■日時 3月8日(金) 10:00 ~ 11:30

■場所 イコーゼ!

■講師 明治安田生命保険相互会社

■申込期限 3月4日(月)

申し込み 各申込期限までにメール(下記二次元コード)または
問い合わせ イコーゼ(☎ 582-3129) へ申し込みください。



申告相談会場 混雑状況を確認!

町公式ホームページ(左記二次元コード)で、申告相談会場の混雑状況が確認できます。申告相談に来庁される際の目安としてご利用ください。

また、例年10:00ごろまでは非常に混雑し、待ち時間が発生します。できるだけ避けて来庁ください。14:00以降は待たずにご案内できることが多いです。

☎税務住民課 課税係 ☎ 582-2114



広報こおり

お知らせ版

令和6年

2月21日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 2月25日(日)
9:00 ~ 12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード 申請受付、交付、更新 暗証番号変更、健康保険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

☎税務住民課

住民国保係

☎ 582-2114

メンバー
募集!

家族介護者交流事業

在宅で介護をしている介護者同士の交流やリフレッシュを目的として、家族介護者交流事業を開催します。日ごろの疲れを癒しませんか。気軽にご参加ください。

■日時 3月8日(金) 9:40～15:00

■場所 穴原温泉 山房月之瀬 (やすらぎ園からバス移動)

■予定内容

- ①介護者ミーティング
- ②講演「お薬の話」
- ③昼食、入浴、じゃんけん大会など

■対象者 在宅で介護をしている人

■参加費 無料

■定員 20人

■申し込み 2月26日月までに、下記または担当ケアマネージャーへ申し込みください。

※内容の変更または中止となる場合があります。

☎町地域包括支援センター ☎582-1188

健康ボランティアメンバー募集

町民の皆さんがウェルビーイング(心身ともに満たされた健康で幸せな状態)となるよう、下記のとおり2つの健康ボランティアを募集します。皆で楽しく学び、周りへ伝えていきましょう。

■募集メンバー

①食生活改善推進員

<主な活動内容>

- ・各種調理実習
- ・ビタミンスムージー事業
- ・減塩推進事業などへの協力
- ・健康研修会への参加など

②ヘルスアップチーム

<主な活動内容>

- ・こおりヘルスアップDAYへの協力
- ・健康研修会への参加など

■申し込み

3月25日月までに、健康福祉課 健康増進係
(☎582-1133)へ電話で申し込みください。

生きる力を身につけよう!

ボーイスカウト募集

令和6年度ボーイスカウト桑折第1団の体験入隊・入団説明会を行います。

ボーイスカウトは、幼児期から青年期に小集団での野外活動や自然観察、奉仕活動、国際交流などの体験を通して、学校では学べない生きる力を養います。

■日時 3月17日(日)

受付 9:45～ 開会 10:00～ 閉会 12:00

■場所 ふれあい公園(雨天時は町民体育館)

■対象 下記学年の男女 ※4月からの学年です。

- ・ビーバースカウト隊(新1・2年生)
- ・カブスカウト隊(新3～5年生)
- ・ボーイスカウト隊(新6年生)



■内容

ボーイスカウトって何?どんな活動をするの?を体験入隊と説明会で分かりやすく解説します。

■持ち物

活動しやすい服装、運動靴、防寒着、マスク、水筒、上履き

■参加 保護者同伴でお越しください。

■その他 幼稚園年長以下のお子さまを同伴される場合は、年齢と人数をご連絡ください(体験会全てのプログラムには参加できません)。

■同時募集 一緒に活動してくれるアウトドア好きの大人・シルバー大募集!!

■問い合わせ先

ボーイスカウト桑折第1団 松浦俊充
(桑折町本町64 三協ハイヤー内)

☎582-2255 ☎090-2021-3731 (個人携帯)

✉bsf.koori1@gmail.com

令和6年度 国家公務員 国税専門官採用試験

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格

(1)平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者

(2)平成15年4月2日以降生まれで次に掲げる者

①大学(短大を除く)を卒業した者および令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■申込受付期間

令和6年2月22日(日)～3月25日(月)

■申込方法

インターネット申し込み

(国家公務員試験採用情報 NAVI ▶)

■第1次試験日

5月26日(日)

■試験に関する問い合わせ先

・仙台国税局 人事第二課 試験研修係

☎022-263-1111 (内線3236)

・人事院東北事務局 ☎022-221-2022



2024 ミスピースキャンパークルー募集

■応募資格 (①～③の全てに当てはまる人)

- ① 18歳以上で心身ともに健康な人
(男女不問・高校生は除く)
- ② 県内に居住または在勤・在学しており、福島市役所やPR場所などに通勤可能な人
- ③ 年間20日以上、くだものPR活動ができる人 (特に7月～8月はPR活動が集中するため、他の用件よりも優先して活動に専念できる人)

■採用人員 10人以内

■応募方法

- ① 福島県くだもの消費拡大委員会のホームページからネット応募▶
- ② 事務局に直接または郵送・FAXで応募 (募集要項および応募用紙は、上記ホームページからダウンロード可)



■応募先

〒960-8601 福島市五老内町 3-1
 福島市役所 農業振興課内
 福島県くだもの消費拡大委員会 事務局
 「キャンパークルー」担当

■応募期間

3月1日(金)～4月10日(水) 正午必着

■募集説明会

- ① 3月17日(日) 福島テルサ
(キョウワグループ・テルサホール)
- ② 4月6日(土) コラッセふくしま
※活動内容の説明やクルーが皆さんの質問にお答えします。
※ホームページより事前申込制。
※①②は同じ内容です。

■選考会

4月20日(土)
 コラッセふくしま(福島市三河南町1-20)

■副賞

10万円相当の賞品
 ※3回の研修を含む20日以上の活動実績者が対象。

■問い合わせ先

福島県くだもの消費拡大委員会
 (福島市役所農業振興課)
 ☎ 529-7663 FAX 533-2725

農家の皆さんへ

初めての青色申告を支援します

町では、令和6年に初めて青色申告に取り組んだ農家に対し、書類作成費用の一部を助成する事業を実施します。青色申告は農家の皆さまにとってメリットも多く、農業経営収入保険の加入要件の一つでもありますので、積極的に取り組んでみませんか。

■助成額

- ・認定農業者 35,000円
- ・認定農業者以外 15,000円

■必要書類

- ・申請書 (産業振興課で配布)
- ・令和5年の白色申告書の写し
- ・令和6年の青色申告書の写し
- ・振込口座が分かる通帳の写し



青色申告

■問い合わせ先

[税制度について] 福島税務署 ☎ 534-3121
 [補助について] 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

令和6年3月1日開始

戸籍証明書などの広域交付

これまで本籍地市町村でしか請求できなかった戸籍証明書などについて、本籍地市町村以外でも請求できるようになります。

■開始日 3月1日(金)

■請求できる人 本人・配偶者・直系尊属 (父母、祖父母など)・直系卑属 (子、孫など)

■注意事項

- ・抄本 (指定の方抜粋の戸籍) および戸籍の附票・身分証明書・独身証明書は取れません。
- ・郵送や代理人による申請はできません。
- ・来庁者の顔写真付きの本人確認の提示が必要です。
- ・必要な戸籍の「本籍・筆頭者・生年月日など」「戸籍で確認されたい内容」を明らかにされて来庁ください。
- ・戸籍の発行に時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

公共事業 入札結果

過去の入札結果については、町のホームページおよび総務課で閲覧できます。
 総務課 財政係 ☎ 582-2111

【1月入札執行分】 (単位：円・税込み)

| 入札方法 | 入札日 | 工事(委託)名 | 工事(委託)箇所 | 落札者 | 落札決定額 (A) | 予定価格 (B) | 落札率 A/B×100 |
|--------|-------|---------------------|----------|--------|------------|------------|-------------|
| 指名競争入札 | 1月19日 | 町道 3069 号線他道路維持管理工事 | 伊達崎字向川原他 | 根本建設㈱ | 11,000,000 | 11,325,600 | 97.1% |
| 指名競争入札 | 1月19日 | 桑折町公共下水道事業に伴う舗装復旧工事 | 字東大隅地内他 | (有)鈴木組 | 4,235,000 | 4,372,500 | 96.9% |

アプリで簡単！ごみ出し確認

活用しよう！福島県環境アプリ

「今日は何のごみの日だっけ？」そんな時は、スマホから「福島県環境アプリ」を使って簡単に確認できます。各地域のごみ収集カレンダーやごみ分別辞典が搭載されているため、日々のごみ出し確認に役立ちます。また、「生ごみの水きり」など、エコアクションを達成するとポイントが付与され、貯めたポイントで景品に応募できます。

簡単・便利で楽しくエコ活動を実践してみましょう！



福島県

まずはダウンロード！

福島県環境アプリ






SDGs 推進

始めよう！エシカル消費

「エシカル」とは、「倫理的・道徳的」という意味で、エシカル消費とは、あらゆる人や社会、地域や環境などに配慮した商品やサービスを選んで消費する生活スタイルのことを指します。

- 地元の肉や野菜、果物を買って地産地消する
- マイバッグを使ってレジ袋を断る
- アルミ缶回収を行ってリサイクルに協力する
- フェアトレードコーヒーを購入する など

これらは、エシカル消費につながる素晴らしい取り組みです。エシカル消費に取り組みやすくするために、さまざまなロゴマーク（下図参考）を表示した商品もあります。買い物時にこれらのマークを探して、あなたもエシカル消費を始めてみませんか？

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



エコマーク



MSC
海のエコラベル



FSC
認証マーク



国際フェアトレード
認証ラベル

伊達地方衛生処理組合に直接ごみを搬入する場合

県北地方の1市3町で構成する伊達地方衛生処理組合に、家庭ごみを直接搬入することができます。搬入の際は、住所・氏名などを確認しますので、運転免許証やマイナンバーカードなどを持参してください。

■直接搬入についてのお問い合わせ

伊達地方衛生処理組合清掃センター

☎ 582-2051

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



野焼きは禁止されています

廃棄物の野外焼却（いわゆる野焼き）により、煙が家まで入ってきて困る、喉が痛い、洗濯物が干せないなどの苦情が寄せられています。またダイオキシン発生や悪臭、大気汚染の原因になるなど、生活環境にも悪影響を及ぼします。廃棄物の野外焼却は、次の例外を除いて法律で禁止されていますのでやめましょう。

【例外的に認められる場合】

- ①国または地方公共団体が施設管理を行うため
- ②自然災害や火災、凍霜害などの予防、応急対策、復旧のため
- ③どんど焼きなど風俗習慣上の祭礼や行事
- ④焼畑などの農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないもの（剪定枝は、病害虫の付着により園地外に持ち出せない場合のみ可能）

⑤焚火、キャンプファイヤー、風呂焚きなど、日常生活を営む上で行われる軽微なもの

※ドラム缶やブロック積みなどでの焼却も禁止です。

違反時は、**5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金など処分の対象**となります。また例外的に認められる場合も、周囲への配慮（風向き・時間帯・量など）をお願いします。

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

